

三隅発電所1号機運転に伴う環境等監視調査の結果について

(運転開始後19年目・平成29年度)

平成31年2月22日(金)
三隅発電所周辺環境対策連絡協議会
事務局 島根県浜田保健所
環境衛生部(環境保全課)
織田、桐崎
TEL 0855-29-5559

中国電力株式会社は、三隅発電所の稼働による周辺環境への影響を把握するため、島根県、浜田市及び中国電力株式会社の三者間で締結している「環境保全に関する協定書」に基づき、発電所の運転開始前後の期間に発電所周辺において環境等監視調査を実施している。

平成12年度までは、大気関係、水質関係、陸生生物・農作物等の11分野について、発電所運転開始の3年前から運転開始2年後まで、年間34項目の調査が行われた。

本協議会では、これらの調査結果について三隅発電所周辺環境対策連絡協議会設置要綱第3条第5項に基づき設置する「三隅発電所周辺環境調査検討会(以下、「検討会」という。)」において技術的・専門的観点からの検討を行った。その結果、いずれの調査項目についても『発電所1号機の運転開始前後の調査結果に顕著な変化は認められず、総合的にみて運転による周辺環境への影響は認められていない』との評価に至り、検討会は本協議会に報告。協議会としてこれを了承した。

これにより、平成13年度以降は、大気関係の調査のみが行われることとなった。

この度、島根県は、中国電力株式会社から発電所1号機運転開始後19年目の調査結果として「平成29年度環境等監視調査結果報告書」の提出を受けたので、検討会において三隅発電所1号機運転に伴う環境影響についての検討、評価を行った。

その結果、いずれの調査項目についても『発電所1号機の運転開始前後の調査結果に顕著な変化は認められず、総合的にみて運転による周辺環境への影響は認められていない』との評価に至り、本協議会に報告。協議会としてこれを了承した。

1. 調査内容及び評価方法

(1) 調査内容

三隅発電所周辺(30km範囲)の浜田市三隅町、浜田市上府町、益田市幸町の地域において、大気関係の2分野について延べ10項目の調査が行われた。

(2) 評価方法

「検討会」は、検討会会長の指示により大気環境部会において、中国電力株式会社が実施した平成29年度環境等監視調査結果及び運転開始前の調査結果の比較検討に加え、島根県が独自に行った調査結果、各種文献・資料等の検討も踏まえて総合的に評価した。これについてその他の各部会専門委員から意見を求めたところ、いずれの専門委員からも指摘・意見はなく、原案どおり報告書をまとめた。

2. 調査結果及び評価

(1) 調査結果の概要及び総合評価

中国電力株式会社による平成29年度調査結果報告書においては、大気関係の10項目において、いずれの項目についても「発電所1号機の運転開始前後の調査結果に顕著な変化は認められず、発電所1号機の運転開始に伴う影響は少ないと考える」とされている。

これに対し、「検討会」が上記評価方法に従い、慎重な検討・評価を行なった結果、大気関係のいずれの項目においても、発電所1号機運転開始前の状況と比較して明らかな変化は認められなかった。

このことから、協議会においても総合的にみて三隅発電所1号機の運転による周辺地域への影響は認められないと判断した。

(2) 調査項目ごとの調査結果及び評価

①大気質

県及び中国電力株式会社の各測定結果においても、発電所の運転開始前との大きな変化が認められないことから、発電所1号機の運転による大気質への影響は認められないものと判断される。

②降下ばいじん

運転開始前後の中国電力株式会社の調査における降下ばいじん総量には、顕著な変化は認められないことから、発電所1号機の運転による影響は認められないものと判断される。

③重金属

県の測定結果ではいずれも低い値であり、なおかつ中国電力株式会社の調査においても運転開始前後の値に顕著な変化は認められていない。

このことから、発電所1号機の運転による影響は認められないものと判断される。

三隅発電所周辺環境対策 連絡協議会構成機関	三隅発電所周辺環境調査 検討会構成機関
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村機関 浜田市 益田市 津和野町 ○島根県機関 自然環境課 環境政策課 浜田保健所 益田保健所 西部農林振興センター 浜田水産事務所 浜田港湾振興センター 	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県機関 自然環境課 環境政策課 浜田保健所 益田保健所 保健環境科学研究所 農業技術センター 畜産技術センター 中山間地域研究センター 水産技術センター 浜田港湾振興センター